

平成28年1月～令和6年3月の間に当センター病院（自立支援局）
を退院(退所)された脊髄損傷の方へ
～臨床データ等の研究利用に対する拒否機会について(オプトアウト)～

研究課題名：脊髄損傷患者の職場復帰に影響をおよぼす因子の後方視的調査

研究対象期間：平成28年1月～令和6年3月

研究費：国立障害者リハビリテーションセンター運営費

1 試料・情報の利用目的及び利用方法

就労世代の脊髄損傷患者の最大目標は社会復帰であり、特に就学や職場への復帰（復職）が重要である。脊髄損傷後の復職は患者の生活の質（quality of life; QOL）と直結する問題である。そこで、脊髄損傷患者を入院早期より効果的な復職の支援ができることを目的に、復職の状況と復職に至った要因について調査・分析を行います。得られた情報を学術集会・論文等を通じて、情報発信します。

2 利用する試料・情報の項目

試料：なし

情報：国立障害者リハビリテーションセンター病院の入院中および自立支援局第二自立訓練部肢体機能訓練課の入所中に関する記録を用います。具体的には、基本情報（性別、受傷年齢、入院（入所）期間、合併症、既往歴など）、医学的情報（神経学的情報、動作能力など）、就労情報（職業分類、雇用形態など）を用います。

3 試料・情報を利用する者の範囲（共同研究施設等）

国立障害者リハビリテーションセンター

病院リハビリテーション部 自立支援局第二自立訓練部肢体機能訓練課

（情報は匿名化され、個人を特定できない情報として利用されます。）

4 試料・情報の管理について責任を有する者（研究責任者）

国立障害者リハビリテーションセンター

病院リハビリテーション部 理学療法室 島袋 尚紀

国立障害者リハビリテーションセンター

自立支援局 第二自立訓練部 肢体機能訓練課 池田 竜士

5 試料・情報の利用の拒否について

本件に関し、対象者（16～19歳の場合は本人又は保護者）は「2利用する試料・情報の項目」に記載した試料・情報の研究への利用を拒否することができます。それにより受診者が診療等に不利益を受けることはありません。

なお、当研究の成果は令和6年8月以降に発表予定であり、発表日以降は利用の拒否の連絡をいただいても、研究の対象データから削除することができない場合があります。

- 6 試料・情報の利用の拒否についての連絡及び問い合わせ先
国立障害者リハビリテーションセンター
病院リハビリテーション部 理学療法室 島袋 尚紀
TEL：04-2995-3100（内線 3200）
Eメール：shimabukuro-naoki.e79@mhlw.go.jp

国立障害者リハビリテーションセンター
自立支援局 第二自立訓練部 肢体機能訓練課 池田 竜士
TEL：04-2995-3100（内線 3703）
Eメール：ikeda-ryuuji.ca@mhlw.go.jp

- 7 個人情報の取扱いに関する疑義・苦情等の問い合わせ先
国立障害者リハビリテーションセンター
企画・情報部企画課長 熊野 将一
〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1
TEL：04-2995-3100（内線 2140）、FAX：04-2995-3661
Eメール：kikakurinnri@mhlw.go.jp